

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 6月10日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局 芦 刈 康 宏

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市こどもの意見表明等支援事業業務委託

(2) 調達役務の内容等

別紙仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 11年 3月31日まで

（地方自治法第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 8年 8月 1日から令和 11年 3月31日まで

(5) 履行場所

別紙仕様書による。

(6) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下

「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわら

ず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 法人格を有する団体であること。
- (10) 団体としてこどもの意見表明等支援（アドボケイト）または類似の対人相談援助業務等の自治体との契約業務実績を直近5年間に有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

（名古屋市役所本庁舎2階）

電話 052－ 972－2519 ファクシミリ 052－ 972－4438

メールアドレス a2519@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

4 本公告に関する質問

(1) 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ又は電子メールにより質問を行うことができる。

(2) 質問期限

令和 8年 6月15日（月）正午

(3) 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるため、必ず入札書の提出前に確認すること。

(4) 回答期限

令和 8年 6月17日（水）正午

5 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>

6 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。なお、積算内訳書を添付すること。

提出期間 令和 8年 6月18日（木）午前10時00分から

令和 8年 6月29日（月）午前10時00分まで

（名古屋市の休日を除く。）

(2) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和 8年 6月29日（月）午前10時05分

イ 開札場所

名古屋市子ども青少年局企画経理課（入札担当課）

（名古屋市役所本庁舎 2階）

電話 052－972－3193

7 提案書等の提出

(1) 提案書等

書類 番号	書類名	留意事項	様式
1	☐ 申請書		様式1
2	☐ 団体等の概要	対外的に発行しているパンフレット等があれば添付すること。	様式2
3	☐ 業務実績	令和 2 年度以降にこどもの意見表明等支援（アドボケイト）または類似の対人相談援助業務に関して履行した業務実績について記載すること。	様式3
4	☐ 提案書	各項目について記載すること。	様式4-1 ～ 様式4-7
5 その他必要な書類			
5-1	☐ 定款その他規約	最新のもの	定型
5-2	☐ 登記簿謄本（登記事項証明書）	申請日前 3か月以内に発行されたもの	定型
5-3	☐ 納税証明書等	直近 2か年分の納税証明書の原本（滞納がないことの証明でも可）（ただし、法人設立から 2年が経過していない場合は、直近の提出可能なものを提出すること。） ・法人税 ・消費税及び地方消費税 ・法人市町村民税又は市町村民税 ・固定資産税 課税されていない場合は、その旨を記載した申立書（任意様式）	定型
5-4	☐ 財務諸表	直近 2事業年度（令和 6年度及び令和 7年度）のもの （貸借対照表・財務目録・収支計算書・損益計算書・正味財産増減計算書など）（ただし、法人設立か	任意

		ら 2年が経過していない場合は、直近の提出可能なものを提出すること。)	
--	--	-------------------------------------	--

(2) 提案書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）による。

(4) 提出期限

ア 持参による場合の提出期限

令和 8年 6月17日（水）正午から

令和 8年 6月22日（月）午前10時00分まで

（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到着期限

令和 8年 6月22日（月）午前10時00分必着

(5) 提出先

3に同じ

(6) その他

ア 経費の負担

提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

イ 提出書類

提出された書類は返却しない。また、提出期限後の提案書の追加、修正又は差し替えは一切認めない。

なお、提出された書類は、総合的に最も優れた内容の提案を行った者の選定の用途以外には利用しない。

8 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定方法に当たっては、「落札者選定基準」（別紙1）により

落札者を決定し、資格確認を行った上で、後日落札決定する。

(2) 提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書等により「落札者選定基準」(別紙1)に基づき評価を行い「技術点」を与える。

また、入札参加者は、提出した提案書等の内容を評価者に説明する機会としてプレゼンテーションを実施するものとする。なお、入札参加者が1団体であっても、プレゼンテーションを実施する。

ア 実施日

令和8年6月25日(木) 10:00より(予定)

詳細については、入札参加者に対して後日連絡する。

イ 場所

詳細については、入札参加者に対して後日連絡する。

ウ その他

プレゼンテーション等に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(3) 入札価格の評価

入札参加者から提出された入札書により、「落札者選定基準」(別紙1)に示す計算式に基づき入札価格に対する価格点を与える。

(4) 総合評価の方法及び落札候補者決定方法

入札価格が予定価格の制限範囲内である者のうち、評価した「技術点」及び「価格点」の合計点数(以下「総合評価点数」という。)が最も高い者を落札候補者とする。

(5) 評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>

(6) 落札者に設定されなかった者に対する理由の説明

ア 入札者は、(5)の公表日の翌日から起算して起算して7日(名古屋市の休日を除く。)以内に、当該入札者本人に関する評価理由について、

書面（様式自由）により説明を求めることができる。

イ アの説明を求められたときは、原則として、アの請求があった日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

9 競争入札参加資格確認申請書の提出方法及び提出期間

落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び業務実績調書を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書及び実績調書を3に示す場所に持参することができる。

提出期間 令和 8年 6月30日（火）午前10時00分から
令和 8年 7月 1日（水）午後 5時00分まで
（名古屋市の休日を除く。）

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金にあつては免除する。

イ 契約保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札資格を有しない者のした入札、競争入札資格参加確認申請書及び入札説明書で指定する書類（以下「確認申請書等」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下、「落札候補者」という。）から順に資格審査を行ったうえで、後日落札決定する。

(7) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(8) その他

詳細は、入札説明書の定めるところによるものとする。